

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	臨時シャトルワゴン運行事業	①燃油高騰が続く中、地域のタクシー事業者に臨時的に路線バス(ワゴン)を走行させることにより、鉄路での観光客呼び込み、また地域住民の買い物の足として活用することにより、燃油高騰にあえぐ事業者への支援と住民への支援両立を図る。 ②委託費(2,312千円)、印刷製本費(319千円) ③特定大型車(時間制貸切運賃:群馬A地区)4,130円/30min 4,130円×14(7時間)×2台×10日間×2回(春夏)=2,312千円 印刷製本費(ポスター、チラシ作成)319千円 ④委託先:上信ハイヤー株式会社	R7.4	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	甘楽町省エネルギー家電製品等購入費補助事業	①エネルギー価格の高騰が続く中で、省エネ家電への買換えを支援することで、住民の負担を軽減するとともに温室効果ガスの排出削減及び脱炭素社会に対する町民意識の向上を図る。 ②対象の省エネ家電の買換えに係る費用の3分の1を補助(エアコン、冷蔵庫、洗濯機:上限40千円、給湯器:上限50千円) ③洗濯機、冷蔵庫、エアコン40千円×40件 給湯器50千円×8件 ④買い換える機種は最新の目標年度省エネルギー基準達成率が100%以上であること(洗濯機についてはインバーター制御が搭載されたものであること) 町内の業者から購入したものであること 町税等を滞納していないこと	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	甘楽町住宅リフォーム促進補助事業	①エネルギー等物価高騰の影響を受ける地域中小企業の生産性向上を促し活性化を図るとともに、生活者の住宅環境の支援を図る。 ②町内事業者に発注する住宅リフォーム(内部工事及び外部工事(外構工事は除く))に要する経費の10%(子育て世帯は20%)を補助。補助上限額は20万円。 ③リフォーム補助金 20万円×10世帯=200万円 ④住宅を所有する町内在住者	R7.9	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	甘楽町こども食堂支援事業	①こども食堂を運営する団体へ補助金を交付することにより、こども食堂の実施を支援し、物価高騰により困難を抱える子育て家庭へ無料または安価で栄養のある食事を提供し、経済的な負担軽減を図る。 ②こども食堂を運営する団体に対し光熱費、施設使用料、食材費、消耗品費等経費の一部を補助する。 ③1事業者あたり250千円を上限として補助金を交付。 ④町内でこども食堂を運営する団体	R7.4	R8.3
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	保育料減免事業	①物価高が続く中、教育・保育施設に通所する児童を持つ子育て世帯に対して、保育料の経済的負担を軽減することで子育て世帯への支援を図る。 ②保育料の減免 ③事業費21,875千円:保育所に通所する児童28名分の保育料8,170千円。認定こども園に通所する児童53名分保育料13,705千円。 ④教育・保育施設に通所する児童を持つ保護者	R7.4	R8.3